

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

紹介手数料の返金

採用決定者が、自己都合による退職または採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金致します。

入社後1ヶ月未満	手数料の50%を返金
入社後1ヶ月以上2ヶ月未満	手数料の30%を返金
入社後2ヶ月以上3ヶ月未満	手数料の20%を返金

許可番号 : 10-1-300543

事業所の名称 : 株式会社HReight 倉賀野支店

所在地 : 群馬県高崎市倉賀野町615番地9